

## 令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名 岡谷市 (都道府県: 長野県)

本事業の担当部局名 健康福祉部社会福祉課

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組		
個別事業名	結婚新生活支援事業の周知・広報	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	143,000 円		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	第5次岡谷市総合計画の前期基本計画(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)において、6つのまちづくりの基本目標のひとつに「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」を掲げ、①子ども・子育て支援の推進、②福祉の推進、③保健・医療の推進に取り組んでいる。①については出会いや結婚、妊娠期からはじまるライフステージに合わせた切れ目ない支援をするものとし、本事業はこの①に位置づけられ、低所得の新婚世帯の住居費及び引越費用を支援することにより結婚に伴う経済的不安解消を目的とした「おかやでスタート！」結婚新生活支援事業の周知を図るものである。発行部数が多く、全戸配布される地域情報誌に継続して広告を掲載することにより、結婚に対する支援の取り組みについて、幅広い周知が見込まれる。		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>&lt;現状と課題&gt; 結婚新生活支援事業は、経済的理由により結婚に踏み切れない男女に対して、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用の補助することにより、結婚を後押しすることを目的としている。 現在は広報誌や市ホームページへの掲載の他、婚姻届を提出しに来た方に対し戸籍の窓口でチラシを渡して周知を図っているが、事業への問合せ件数が比較的小さいことから、真に結婚支援を必要とする世帯への周知は十分ではないと考えられる。</p> <p>&lt;課題への対応&gt; 岡谷市結婚新生活支援事業を利用した方の中には両親や知人から本事業を紹介された方も多くみられることから、地域で広く配布され、購読層が多世代にわたる地域情報誌への定期的な広告掲載を行い、必要な時に必要な方に利用していただけるよう、岡谷市の結婚支援についての情報の定着を図る。</p> <p>○地域情報誌への周知広告掲載(143千円) 諏訪6市町村及び辰野町に毎月各戸配布される地域情報誌(発行部数約8万6千部)に年3回、結婚新生活支援事業の周知広告を掲載する。市単独の拡充分を含め、当市において実施する結婚新生活支援事業に関する内容を掲載する予定。 ファミリーを対象に地域に密着した情報、役立つ情報を中心に保存性の高い情報誌であり、ブライダル特集も掲載されているため、事業の周知効果は高いと思われる。読者層は10代3.3%、20代18.8%、30代28.0%(H29年7月時点)と比較的若い世代のほか、結婚を控えた子を持つ親世代にも購読されているため、親から子への周知も期待できる。掲載する広告の文面について、対象者の親世代等に向けた案内を含める。 周知時期は結婚新生活支援事業補助金の申請時期やブライダル特集の時期を考慮し、6月・10月・1月の年3回を予定。 @53,350(掲載料金+版下制作料)+@45,100(掲載料金)×2回≒143,000円</p>		

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」で事業を知っていると答えた者のうち、情報源を「地域情報誌」と答えた者の割合	%	40	20
	広告を掲載した地域情報誌の延発行部数	部	258,000	
個別事業の内容	<p>・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5 長野県の公共施設・関係機関等でのチラシ配布を行うとともに、県ウェブサイトで広報を行う。</p> <p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6 ハローワーク、市内不動産業者、市内企業等について周知に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。地域情報誌は広告掲載店舗については、店舗にも配布されるため、来店者への周知が可能。</p> <p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 市民環境部局 (配慮すること) 対象世帯への周知が行き届くよう、婚姻届提出時や新婚と思われる夫婦の転入届提出時の事業の周知に協力を依頼する。</p> <p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。  <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input checked="" type="checkbox"/> 無  <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式  <input type="checkbox"/> ③随意契約(事業の内容)  (随契の理由)</p> <p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。  該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無  取組名: <input type="checkbox"/> 無  有の場合の担当部局:</p>			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けにならないようする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。